

# ホームヘルプサービス鹿児の郷 サービス利用料金表

§ 要介護1から5の方 一定以上の所得のある方は自己負担割合が変わります。本表以外の割合の方はお問い合わせ下さい。  
(身体介護)

	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間30分未満	1時間30分以上 30分増す毎に
基本単位 ①	166 単位	249 単位	395 単位	577 単位	83 単位
下記加算単位合計 ②	54 単位	80 単位	127 単位	185 単位	20 単位
利用料 ((①+②)×10.21)	2,246 円	3,359 円	5,329 円	7,780 円	1,051 円
自己負担額(1割)	225 円	336 円	533 円	778 円	106 円 加算
自己負担額(2割)	450 円	672 円	1,066 円	1,556 円	211 円 加算
自己負担額(3割)	674 円	1,008 円	1,599 円	2,334 円	316 円 加算

※身体介護＝入浴介助・排泄介助・食事介助・体位交換介助等があります。

## (生活援助)

	20分以上 45分未満	45分以上
基本単位 ①	182 単位	224 単位
下記加算単位合計 ②	58 単位	71 単位
利用料 ((①+②)×10.21)	2,450 円	3,011 円
自己負担額(1割)	245 円	302 円
自己負担額(2割)	490 円	603 円
自己負担額(3割)	735 円	904 円

※生活援助＝調理・洗濯・掃除・買い物等があります。

※上記身体介護・生活援助共サービス料金には、特定事業所加算Ⅱ（基本単位数の10%）、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（総単位数の13.7%）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（総単位数の6.3%）を含みます。

尚、その他ご契約者の状況及び事業所の体制、または法改正等により加算される場合があります。

## ◇その他加算

初回加算（1ヶ月）1割 205円 2割 409円 3割 613円 などがあります。

## § 要支援1・2の方及び「介護予防・生活支援サービス事業」対象者

（上記の「介護予防・生活支援サービス事業」は加古川市等が実施する事業です。）

一定以上の所得のある方は自己負担割合が変わります。本表以外の割合の方はお問い合わせ下さい。

## ◇基本料金（身体介護・生活援助の区分ありません）

計算の単位(1回、1ヶ月)	介護予防型訪問サービス 週1回程度の訪問 1月に4回まで	介護予防型訪問サービス 週2回程度の訪問 1月に5回から8回まで	介護予防型訪問サービス 週2回を超える訪問 1月に9回から12回まで	介護予防型訪問サービス 週1回程度の訪問 1月に4回を超える	介護予防型訪問サービス 週2回程度の訪問 1月に8回を超える	介護予防型訪問サービス 週2回を超える訪問 1月に12回を超える
	1回あたり			1ヶ月あたり		
対象者	事業対象者・ 要支援1・2	事業対象者・ 要支援1・2	要支援2	事業対象者・ 要支援1・2	事業対象者・ 要支援1・2	要支援2
基本単位 ①	267 単位	271 単位	286 単位	1,172 単位	2,342 単位	3,715 単位
利用料 (①×10.21)	2,726 円	2,766 円	2,920 円	11,966 円	23,911 円	37,930 円
自己負担額(1割)	273 円	277 円	292 円	1,197 円	2,392 円	3,793 円
自己負担額(2割)	546 円	554 円	584 円	2,394 円	4,783 円	7,586 円
自己負担額(3割)	818 円	830 円	876 円	3,590 円	7,174 円	11,379 円

※事業対象者とは加古川市等が実施する「介護予防・生活支援サービス事業」の対象者です。

又、市町により一部異なる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

## ◇加算（1ヶ月あたり）

初回加算 1割 205円 2割 409円 3割 613円、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（総単位数の13.7%）、  
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（総単位数の6.3%） などがあります。

※その他ご契約者の状況及び事業所の体制、または法改正等により加算される場合があります。

◇「ターミナル支援型訪問サービス」も実施しております。

詳しい内容やご利用のお問合せは、お気軽にお電話下さい。  
ご案内させていただきます。

ホームヘルプサービス 鹿児の郷

TEL 079-428-1765

FAX 079-428-0953